



Koho HARARA

特集

こほら

こほら

行政情報

保健・福祉の掲示板

イベント

□

第24回 原村統計グラフコンクール

このコンクールは毎年開催され、アンケート結果や自分で調査した資料などをいろいろなグラフで表現した作品が応募されています。

平成20年は、小中学生32人から29点の作品が応募されました。8月末に、村理事者と学校関係者により審査が行われ、デザイン的に優れていることはもちろんですが、テーマにあったグラフを選び正確に表現されているかなどを基準に選考され、16点の作品が入賞し、2月に表彰式が行われました。

- 原村統計グラフコンクール入賞者**
- 第1部 (小学校1・2年生)
 - 金賞 中村 渉吾
 - 銀賞 小山 千里
 - 第2部 (小学校3・4年生)
 - 金賞 堀内 麻紀
 - 銀賞 日達 実来
 - 銅賞 碓野 明花
 - 努力賞 津金 薫
 - 努力賞 両角 崇哉
 - 努力賞 中村 知尋
 - 第3部 (小学校5・6年生)
 - 金賞 岩村 きらら
 - 銀賞 竹下 舞香
 - 銅賞 中村 悠佑
 - 銅賞 吉川 ひかり・小池 香帆
 - 努力賞 今野 ゆづな
 - 第4部 (中学生)
 - 金賞 菊池 由莉
 - 銀賞 伊藤 千陽
 - 銀賞 伊藤 史織
- 第56回長野県統計グラフコンクール 審査結果
- 協会長賞 菊池 由莉

第1部 金賞
『1がっきはれのひあめのひ』
中村 渉吾 (原小1年)

第3部 金賞
『どうする? 私たちの未来』 岩村 きらら (原小5年)

第2部 金賞
『長野県の金メダル』 堀内 麻紀 (原小3年)

第4部 金賞 (協会長賞)
『どう思う? 中学生のマナー』
菊池 由莉 (原中2年)

パソコン統計グラフの部 金賞
『みんなで考えよう 活きたお金の使い方』
伊藤 史織 (原中2年)

茅野警察署からのお知らせ
振り込め詐欺等被害防止

ちょっと待って!
～振り込む前にまず相談!～

【オレオレ詐欺】とは・・・
電話で子どもや孫、警察官、弁護士などをかたり、交通事故の示談金などが必要と騙してお金を振り込ませる手口

対応策
◎ 電話を切り、本人に確かめる。
◎ すぐに振り込まずに、家族や知人、警察に相談する。

オレオレ詐欺の手口で現金を用意させ、待ち合わせ場所で直接手渡しを求める「手渡し詐欺」という新たな手口が急増しています。ご注意ください!

【融資保証金詐欺(貸します詐欺)】とは・・・
ダイレクトメール、インターネット上の広告、電話、ファックスなどで無担保、低金利をうたい文句に融資を勧誘し、融資を申し込んできた人に対し、保証金や信用調査のためと騙してお金を振り込ませたり、エクスパックなどで郵送させる手口

対応策
◎ 融資元の確認をする(登録貸金業者情報検索サービスを活用)。
◎ 正規の貸金業者は、融資前に、保証金などを振り込ませることはありません。

相談は
電話 #9110 (警察相談窓口) または
茅野警察署 (82-0110) まで

茅野警察署・茅野防犯協会連合会

平成20年中の茅野警察署管内の振り込め詐欺発生件数のなかで1番多かった手口が、この融資保証金詐欺(貸します詐欺)です。

※金融庁ホームページを参照

◆住所とは
住民基本台帳の住民に関する記録は、各種行政事務の基礎となります。そのため住民基本台帳法では、住民の住所は、各人の生活の根拠地に定めることとしています。なお、生活の根拠地として認められるかどうかは、居住する上での客観的な条件が備わっているかどうか、または本人がその場所を生活の中心とする意思があるかどうかを総合的に考慮し判断します。

◆世帯とは
世帯とは「その世帯の生計を維持している者」で、その世帯を代表する者として社会一般に認められる者をいいます。単身世帯では、その本人が世帯主となります。

◆世帯主とは
世帯主を定める必要があるのか? それは次の理由からです。
(1) 住民基本台帳は、世帯ごとに編成されているため、世帯主の記載が検索機能を有するため。
(2) 市区役所、町村役場から住民への連絡事務を合理的、能率的に行うことができるため。
(3) 世帯員間の統柄の表記をわかりやすくするため。

◆住民とは
市区町村の区域内に住所を定めている者をいいます。これには日本国籍を持たない外国人や戸籍法の適用を受けない皇族等が含まれません。
外国人は、外国人登録法に基づいて居住関係や身分関係が把握されています。

◆世帯および世帯主とは
世帯とは「居住と生計を共にする生活上の単位」です。
世帯を構成する要素として、「同居していること」「生計が同一であること」が必要となります。したがって、同じ家に住んでいるからといって、全員が同じ世帯になることは限りません。

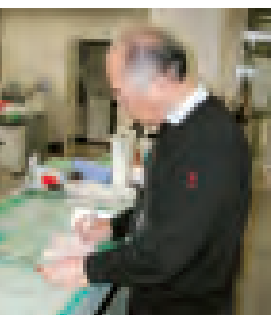
住民登録は正しく行われていますか

氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄など住民票に記載されている事項は、住民基本台帳法により定められています。この制度は、市区町村において、各種行政事務を行うための基礎資料になると同時に、住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、併せて住民に関する正確な記録を把握するために設けられた制度です。

◆住民登録は、国民健康保険、国民年金、児童手当など各種行政サービスの基礎となります。お住まいの市区町村で行政サービスを確実に受けられるようにするために、引越しなどにより住所を別の場所へ移した方は、速やかに住民登録の届出を行ってください。

○現住所で住民登録をしていない方や登録が抹消されたままの方は、正しい登録が必要となります。
○氏名・生年月日等の個人情報について、村から電話などで照会することはありません。個人情報の採取には十分ご注意ください。

◆問い合わせ先
住民財務課住民係
☎ 79-79027



確かな住民登録で行政サービスを受けましょう

昨年原村で2件の交通事故死亡事故がありました。1件はトラックの転落事故で、46歳の生命が失われました。また他の1件は94歳の方が道路を歩行中、事故に遭ったものです。交通事故は晴天の霹靂の如く急激に襲い、回復は不可能です。こんな時、元に戻らないまでも多少の補償があれば、随分慰められると思います。誰しも自分が交通事故に遭うなどとは思ってはいないと思います。しかし現実には予期しないところに事故は起こっています。

こんな時の為に各自治体では共済組織として、共済制度を設けています。南信地方の諏訪郡、上伊那郡、下伊那郡の町村では、共同して南信地域町村交通災害共済事務組合というのを組織して、安い掛金・大きな補償をモットーに、管内住民の交通人身事故に対して助け合いを行っています。1日1円に満たない掛金で、もしもの場合、死亡120万円、怪我入院は日額2千円、通院は日額500円の見舞金(20万円限度)の他、後遺障害にも補償金(最高40万円)を支払っています。

COLUMN
村長まよしの
麓村談 Vol. 19

原村では20年度中に前記死亡2件を含め14件の事故が発生し、290万円程度が支払われています。ちなみに、これに対して村内掛金額は175万円程度です。共済制度の大切さは誰しも解るところだと思えます。ところが加入者は年々減少し、21年度の加入見込みでは前年度より7千人少ない10万3千人となりました。総人口比では63%程度です。原村でも年々減少し、20年度は5千人程度(同64%程度)です。共済制度はお互いが助け合って行く制度ですから、加入者が減少すると経営が安定せず、やっつけ行けなくなり、目に見えない危険が潜んでいます。

交通災害共済は県下各市町村とも行っていますが、いずれも加入者減です。為に掛金を上げたり合併したりして、何とか凌いでいます。私達の南信地域交通災害共済にも合併の誘いがありましたが、5億円超の資産があり県下一経営が安定しており、また合併することから、掛金も500円に上がるなどから、合併はしませんでした。1日1円、年350円の掛金を守って、この共済制度を発展させなければなりません。

3月は新規の加入を推進しています。

原村では子育て支援の考え方から、中学3年生までの子供達に対しては、家族の方が加入する場合に掛金350円の補助もしています。

皆で積極的に加入し、連携共助の生活を築き上げていきたいと思います。

原村長 清水 澄

日本の米事情

平成20年11月、国から示された米穀の需要及び価格の安定に関する基本方針によると、現在、日本には99万トン程度の政府保有米の在庫があります。現在の日本の米の自給率は90%以上ある反面、米の生産が増加すると、米価の下落により農家収入の減少を招きます。

政府が備蓄米として米を買い上げることにより米の価格を維持していますが（平成20年度産米も作況指数102となり、豊作による集荷円滑化対策で区分集荷をするものについて、政府の買い入れが行われていません）、日本における米の備蓄量の限度は100万トンといわれ、必要以上の米の生産は逆に農家経営を圧迫することとなります。さらに日本の産米は農業だけではありませんで、世界貿易機関（WTO）では貿易の自由化が推し進められて、輸入する農産物の関税を引き下げよう要求され、米の輸入量を増やすよう（ミニマムアクセス）迫られています。政府では自給率の向上に向け、国内における食料供給力の強化を図るため転作など新たな政策を取っています。



西部ほ場の田植え

原村の米事情

平成16年より国は、県や市町村に需要量に関する情報を提供し、生産者自らが需要に合った作付けを行うようお願いしてきました。

原村の平成20年度の米生産を見てみますと割当生産量の369ヘクタールに対し、作付けは400ヘクタールでした。差の31ヘクタールを収量に直しますと、約200トンになります。生産調整非参加者分を含めた超過数量は、信州諏訪農協管内の市町村で地域間調整を行い生産枠を確保してきましたが、割り当てを増やす市町村は、産地づくり交付金から一定額を控除されてきました。生産調整の実施者と非実施者との間の不公平感はこのようなことから生じています。市町村によって産地づくり交付金の配分方法は、地域の営農形態等によって異なります。米の作付けが割当生産量に収まる茅野市や富士見町では、直播の水稲作付けを推奨したり、地域振興作物・重点作物・推進作物の作付け推進に努めています。

産地づくり交付金も作付けに対する補助に重きを置き、調整水田や管理休耕は作物栽培よりも安い交付金を設定しています。原村の場合には水稲作付けが割当生産量を超えていますので、調整水田、管理休耕共に平成20年までは作物作付けと同額が支払われていました。原村では自給率の低い作物以外に、産地を形成する作物としてホーレン草とソバの作付けを推奨しています。

どうなる？ これからの米政策

現在実施されている産地づくり対策事業は平成20年度で終了し、平成21年度からは産地確立対策事業が始まります。石破農林水産大臣は、生産調整の抜本的見直しを示唆しています。しかしこの発言は、生産調整を否定した物ではありません。生産調整に真面目に取り組む農業者に報いる内容であること、水田フル活用への取り組みを確実に進めること、水田農業をわが国の食料安全保障の根幹と位置づけるなどが重点項目として挙げられています。



*生産調整参加者の水稲作付けに対する補助

稲作構造改革促進緊急対策事業 平成20年9月には、稲作構造改革促進緊急対策事業として、平成19年度に集荷円滑化対策に参加した農業者に対して、原村は、水稲作付け1反歩あたり753円を交付しました。

水田フル活用推進事業 平成21年1月27日に、平成20年度第2次補正予算が国会を通過しました。20年度に生産調整を実施し、21年度に生産調整を実施することを約束した農業者に対し、21年5月頃1反歩あたり3000円を補助する予定です。日本の農業と食を守るため、生産調整の選択性も含め、新たな米政策が議論されています。生産調整に真摯に取り組む農家が、「やっつてよかった」と思える施策の成立が望まれています。



調整水田とそばの転作 (播種前)

平成21年度からは水田有効活用促進対策事業（21年～23年）が始まります。これは国際的穀物需要の逼迫に対応し、国産農産物の安定供給体制を確立するために、水田等を有効活用して自給率・自給率向上に結びつく作物の生産拡大を図ろうとするものです。併せて産地確立交付金も自給率の低い作物の栽培に傾斜すると共に、作物を作付けない調整水田および保全管理については、平成24年度より交付できないことが決まっています。全国の管理休耕や調整水田は20万ヘクタールあり、原村は46ヘクタールと県下でも調整水田の多い地域となっています。水稲作付けが割当生産量を上回る原村にとって、生産調整の重要な取り組みとして実施されてきましたが、今後は不作付け地への作物作付けに対する助成へと移行していくことから、転作とみなされる米粉用水稲の作付けも含め、調整水田、管理休耕に変わる水田の活用方法を検討する必要があります。

いしずみ

平成20年度産地づくり交付金（実績）

集計コード	面積(m ²)	面積(a)	産地づくり分(10a当たり)		荷い手育成(10a当たり5,000円)		新受給システム 定着交付金	備考
			単価	支払額	面積(m ²)	支払額		
飼料作物	41,990	41.99	9,500	398,905	26,350			
そば	299,310	299.31	9,500	2,843,445	181,770		1,646,205	10a当たり 5,500円
雑穀	270	0.27	9,500	2,565				75人 150筆 299,310m ²
麦類	5,250	5.25	9,500	49,875	0			
花き	107,500	107.50	9,500	1,021,250	51,520			
地力増進	96,580	96.58	9,500	917,510	51,750			
その他	2,330	2.33	9,500	22,135				
豆類	22,900	22.90	9,500	217,550	5,850			
果樹	2,450	2.45	9,500	23,275				
野菜	750,870	750.87	9,500	7,133,265	450,890		459,305	10a当たりホーレン草5,500円 47人 74筆
景観形成	9,360	9.36	9,500	88,920	6,330			83,510m ²
自己保全	142,320	142.32	9,500	1,352,040				
調整水田	317,280	317.28	9,500	3,014,160				
転作合計	1,798,410	1,798.41		17,084,895	774,960	3,874,800	2,105,510	
水稲作付面積	2,866,440	2,866.44						
加入分集計	4,657,190	4,657.19						
担い手飼料作物	23,520	23.52	28,000	658,560				(受委託分除く)
			28,000	0				(受委託分)
小計		23.52		658,560				
合計				17,743,455		3,874,800	2,105,510	

*平成21年度は基本部分が10a当たり9,500円から8,000円に減額されるほか、調整水田および自己保全是10a当たり7,000円となる予定です。

過去5年間の年度別転作状況

区分	年度	基準反収(kg)	配分収量(当初調整計)	①換算面積(ha)	②作付け面積(ha)	一般作物 小計	永年性作物 小計	野菜 小計	計(ha)	多面的機能 景観形成作物	調整水田	自己保全管理	実績算入	③合計(ha)	達成率②/①	④対象面積②+③(ha)	実績転作率③/④	計画転作率④-①/④	
産地づくり対策	H16	616.0	2,329	378	354.5	79.7	0.4	82.0	162.1	1.7	61.2	21.4	34.2	280.6	93.8%	635.2	44.2%	40.5%	
	H17		2,306																
			623.0	2,396	384	381.241	62.4	0.3	82.8	145.5	1.5	49.5	23.5	37.5	257.5	99.3%	638.8	40.3%	39.9%
	H18			2,285															
			618.0	2,410	389.9	386.04	58.4	0.3	89.6	148.3	1.5	43.1	25.2	42.5	260.6	99.0%	646.8	40.3%	39.7%
	H19			2,274	366														
		621.0	2,454	395.2	394.05	61.5	0.3	84.0	145.8	1.3	37.2	29.3	47.9	261.5	99.7%	655.6	39.9%	39.7%	
H20			2,278	369.2															
		617.0	2,478	401.6	400.00	62.9	0.3	83.3	146.5	1.0	35.2	19.6	59.3	261.6	99.6%	661.6	39.5%	39.3%	



住民の自主的、自発的な むらづくりを支援します

地域の問題や地域づくりを住民が自ら考え、自分たちの手によって創る！
『おらほうのむらづくり事業』を
活用して、地域の特色ある
むらづくりを実現しよう。』

『協働のむらづくり』

協働とは、「住民や団体と行政がそれぞれむらづくりの担い手として責任と役割を明確にしながらか、お互いの特性を理解・尊重して、補完・協力しながら、連携して活動すること」を言います。住民と行政が協働でむらづくりに取り組むことにより、今まで以上に効率的で、より効果的な住民サービスが可能になります。

その取り組みのひとつに、区や地域に密着した団体が地域づくりや環境整備・景観向上に取り組む活動を支援する「おらほうのむらづくり」事業があります。

この事業は、住民自らが自分たちの手で「地域づくり」を支援するものです。制度の内容は、村が事業費の75%以内(上限100万円)を補助するものです。

制度を利用する場合には、6月30日までに地区や団体から申請していただきます。自分達の手で地域整備を計画している区や団体は、村づくり係にご相談ください。



平成20年度に行われた 「おらほうのむらづくり事業」



↑南原区公園整備事業
区民が力を合わせ、広場を整備しました

南原公園整備事業 【南原区】

区民の憩いの場として、南原区には水場のある空き地があります。多くの区民に利用してもらうために水場ののり面に芝を植え、広場にはソメイヨシノや河津さくら、ドウダンツツジを植栽しました。

重機操作など専門作業も区民ボランティアで行われ、多くの区民によって憩いの広場が完成しました。

村は、苗木や支柱の材料、地盤整備のための重機借り上げの費用に対して補助しました。

区民の皆さんは、今年の春にも花見ができるかと期待しています。



↑弘沢区農村交流広場整備事業
雨の中、大勢の人が参加し、花壇等を整備しました

白樺林環境整備事業 【農場区】

ペンション区と農場区を結ぶ通称「白樺林」は、白樺の緑の葉と白い幹、そしてレンゲツツジの赤い花との美しいコントラストが見事だとして知られ、毎年多くの観光客や地元の人々が訪れています。

しかし近年、白樺の老化が進み、多くの白樺が折れたりするなど景観が劣化してきていることから、区民によって若い白樺とレンゲツツジを植栽し、かつての美しい白樺林を復活させる環境整備を行いました。



↑白樺林環境整備事業
実践大学の生徒も協力し植栽しました

村は、白樺、レンゲツツジ、客土の費用を補助しました。

情報

暮らしに役立つ身近な情報発信

3月	4月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
15 16 17 18 19 20 21	22 23 24 25 26 27 28
29 30 31 1 2 3 4	5 6 7 8 9 10 11
12 13 14 15	

March to April

施設のおやすみ

- 役場 [☎79-2111] 土曜日、日曜日、祝日
- 診療所 [☎79-2716] 土曜日、日曜日、祝日
- 地域福祉センター [☎79-7092] 土曜日、日曜日、祝日
- 老人憩の家 [☎79-2111(内線128)] 日、火、木曜日
- 中央公民館 [☎79-7940] 無休
- 社会体育館 [☎79-4922] 火曜日、3/18
- 図書館 [☎70-1500] 月曜日、祝日、3/27
- ハケ岳美術館 [☎74-2701] 無休
- ハケ岳自然文化園 [☎74-2681] 火曜日、3/23
- もみの湯 [☎74-2911] 3/18、4/1

募集

原村奨学生

原村奨学金貸付制度は、原村に居住し経済的理由によって高等学校へ進学する事が困難で、資金の借入れを希望する者に対して、次の条件で奨学金を貸与する制度です。希望者は、3月25日(水)までにご相談ください。

貸与の額 ●1名につき1ヶ月2万円以内(無利息)

貸与の期間 ●高等学校における正規の就学期間内

出願手続き ●学校長の推薦を受け、所定の書類を提出してください。申込用紙は教育課にあります。

奨学金の償還 ●高等学校卒業の月の6ヶ月後から貸与を受けた期間の倍の期間内に半年賦または年賦で償還

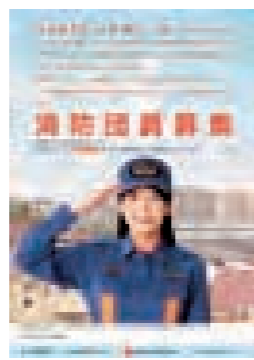
傾聴ボランティア養成講座受講生

受講料は無料です。受講希望者は4月15日までにお申し込みください。詳細を広報から2月号に掲載しています。

第1回講座開催日時 ●4月23日(木)、24日(金) 午前10時～午後5時

会場 ●原村地域福祉センター1 多目的ホール

申込先、問い合わせ先 ●保健福祉課 社会福祉係 (原村地域福祉センター内) ☎79・7092(直通)



震・水害等の自然災害の被害を最小にとどめるため、市町村消防団の存在が重要になっています。しかし、全国的に消防団員数は年々減少しており、原村においても団員の確保が難しくなっています。

村内に居住する18歳以上の方なら、男女問わず入団できます。私たちの住む原村を守るためにも原村消防団を盛り上げて行きたいので、是非ご協力をお願いします。

入団希望の方や詳細が知りたい方は、各地区の分団長または消防室へお気軽にお

表示公表
問い合わせ先 ●原村消防室(原消防署内) ☎79・2442

国税専門官

国税専門官の採用試験を行います。採用されれば、税務大学校で基礎研修を受け、その後税務署で一定の実務経験等を経て国税調査官、国税徴収官などに任用されます。受験資格等はお問い合わせください。

受験申込期間 ●4月1日(木)～14日(火)

申込書提出先 ●希望する第1次試験地を所轄する国税局または国税事務所

問い合わせ先 ●関東信越国税局 試験係 ☎048・600・3111
諏訪税務署 ☎57・5210

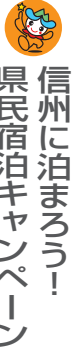
村づくり通信

村づくり戦略推進室
村づくり係からのお知らせ

TEL:79-7922 (直通)
E-Mail:muradukuri@vill.hara.nagano.jp



お知らせ



**信州に泊まるっ！
県民宿泊キャンペーン**
県民の皆さんに県内の宿泊施設を利用していただくキャンペーンを実施中です。宿泊利用回数に応じ、抽選で1,000名の方に宿泊補助券や県産品をプレゼントします。また、宿泊施設や旅行会社において、お得な宿泊プランを用意している所もあります。

問い合わせ先

○信州・長野県観光協会
☎026・234・7219
○県庁観光振興課
☎026・235・7254



春の全国交通安全運動

期間 ● 4月6日(月)～4月15日(水)
運動の目的 ● 広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。
スローガン ● 信濃路はルールとマナーの 走るみち
運動の基本 ● 子どもと高齢

春の山火事予防運動 『見直そう 森の恵みと 火の始末』

3月1日から5月31日は春の山火事予防運動実施期間です。山火事の原因のほとんどは人為的なものです。空気が乾燥するこの時期は、特に次のことに注意して、大切な森林を守りましょう。
□ 枯れ草のある場所でのたき火はやめましょう。
□ 風が強い時や空気が乾燥している時のたき火はやめましょう。

□ たき火から離れる時は、完全に火を消しましょう。
□ 山林で野焼きやたき火をする時は、届け出をしましょう。
□ たばこの投げ捨てはやめましょう。
□ 火遊びをしないようにしましょう。
いったん山火事が発生すると、火の回りが予想以上に速く、煙に巻かれてしまうことがあります。無理して消そうとせず、速やかに消防署に通報してください。
■ 問い合わせ先
原消防署 予防係 ☎ 79-2442



スポーツ

社会体育館

☎79・4922
バスケットボール大会
○3/15(日) 午前8時30分
会場 社会体育館
筋力アップ教室
○3/26(日) 午後7時30分
ファミリースポーツデー
○3/28(日) ○4/11(日)
正午～午後5時
利用者会議
○4/9(日) 午後7時30分

マレットゴルフ教室

○4/18(日) 午前9時

カルチャー

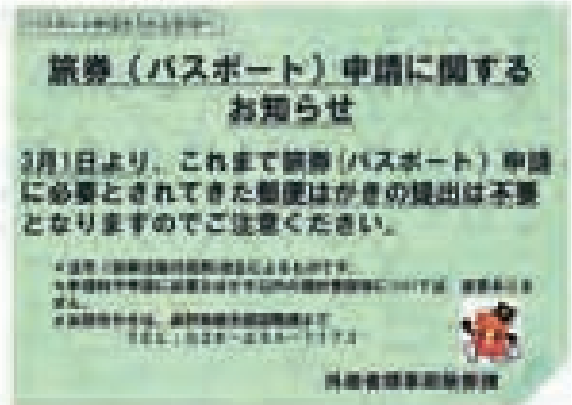
中央公民館

☎79・7940
ふれあい学級⑫
3/17(日) 午後1時15分
子ども映画会
○3/26(日) 午前10時
操作法入門講座⑧
3/17(日) 午前9時30分

者の交通事故防止
【重点】すべての座席のシートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底/自転車の安全利用の推進/飲酒運転の根絶
【長野県重点】生活道路における交通事故の防止
※4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通安全標語は「子の成長 願う心とチャイルドシート」「渡れそう 今なら行けるはもう危険」「じこがない そんなまいにち うれしいな」

問い合わせ先

原村建設水道課 建設係
☎79・7921(直通)



相談会

秘密厳守
相談無料

家庭児童相談 ☎79-7092
◇日時/4月3日(金)、4月10日(金)
午後2時～4時
◇場所/保健センター2階
◇担当/中村由美子相談員

心配ごと相談所 ☎79-7228
◇日時/4月5日(日)
午後1時30分～午後5時
◇場所/保健センター2階
◇担当/永田安一相談員、五味勇吉相談員

国民年金出張相談会 ☎23-3661
◇日時/3月25日(水)、4月8日(水)
午前10時～午後3時30分
◇場所/茅野商工会議所4階
◆日時/4月1日(水)
午前10時～午後3時
◆場所/富士見町役場
◆◆担当/岡谷社会保険事務所職員

消費生活相談 ☎23-8260
◇日時/土曜日・日曜日・祝日・第3火曜日以外
午前10時～午後6時
◇場所/岡谷市中央町(ラオカヤ1階)

税務相談所 ☎28-6666
◇日時/4月8日(水) 午前10時～正午
◇場所/下諏訪商工会議所会館2階
◇担当/関東信越税理士会諏訪支部の税理士

交通事故巡回相談 問予約 ☎57-2900
◇日時/4月9日(木)
午前10時～午後3時
◇場所/諏訪合同庁舎
◇担当/長野県交通事故相談所松本支所の交通事故相談員

検察審査会の統合

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者(犯罪の嫌疑を受けている者)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)の善しあしを審査するのを主な仕事とするところです。
諏訪検察審査会は、平成21年4月1日に松本検察審査会に統合されることとなりましたので、同日以降は、松本検察審査会あてに申し立てをしてください。
検察審査員または補充員に選定される時は、松本検察審査会の検察審査員または補充員として選定されることとなります。

労働相談窓口の移転統合

長野県では、労働問題全般について、おもに中小企業の労働者、使用者の皆様からの相談を受け付け、公正中立な立場で解決に向けた助言等を行う労働相談窓口を開設しています。
このたびは現地機関の見直しを行い、諏訪分室は伊那合同庁舎内の長野県南信労政事務所本所へ統合しました。4月1日からは南信労政事務所の労働相談窓口をご利用ください。

問い合わせ先

長野県南信労政事務所 諏訪分室
☎57・2972(直通)
長野県南信労政事務所

身体が不自由な方のための減免制度

障害者の方が利用する自動車のうち一定の要件に該当するものについて、県では、自動車税および自動車取得税の減免制度を設けています。申請は随時受け付けていますが、平成21年度当初から減免を受けるためには、3月末日までにいくつかの基準等を満たす必要があります。
【自動車税】
4月1日(日)～5月25日(日) 自動車取得税
【自動車取得税】
4月1日(日)～5月25日(日) 車両登録日から30日以内
受付窓口、問い合わせ先 ● 諏訪地方事務所 税務課
☎57・2905(直通)

図書館へ行こう!

☎70-1500 www.libnet-suwa.gr.jp

■開館：火～日曜日、午前10時～午後6時15分
■休館：毎週月曜日、国民の祝日、3/27(金)

※紹介本表紙掲載については、出版社の許諾済みです。

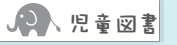
図書館からのお知らせ

★=平成21年度=
おたのしみ会
毎月第一水曜日(変更もあります)午後4時から行います。紙芝居、絵本の読み聞かせ、ブックトーク、折り紙、工作など。どなたでも自由に参加できます。

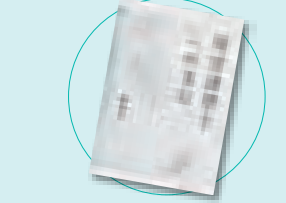
★子どもとしゃかんボランティアの募集
図書館まつり、おたのしみ会、おはなし会など、お手伝いをしてくれる小中学生を募集しています。やってみたい方はご連絡ください。

★調査相談(レファレンス)
図書館では調べもののお手伝いをします。知りたいことや調べたい本が分からないときは、気軽に声をかけてください。

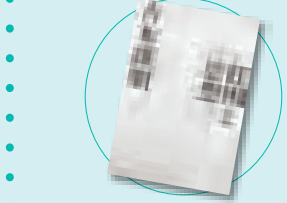
新着図書



架空の球を追う
森絵都 (文藝春秋)
たとえば異国で、たとえば町のスーパーマーケットで、野球のグラウンドで、タクシーの中で…。日常の光景からふっと湧き上がってくる想い。人生の機微をユーモラスに描き出す11篇を収録した短編集。



廃墟建築士
三崎亜記 (集英社)
廃墟は現代の癒しの空間。だが、人が住んでいる偽装廃墟が問題になり…。ちょっと不思議な建物で起こる奇妙な事件たち。現実と非現実が同居する、三崎ワールドの魅力あふれる4篇を収録。



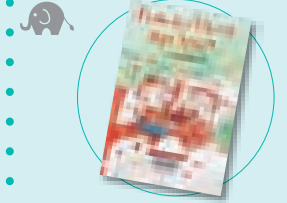
貧困と思想
吉本隆明 (青土社)
日本は「戦後」が終わり、「第二の敗戦期」とも呼ぶべき段階に入ったのではないか。時代に呼応し、思考を培う思想家・吉本隆明が時代の空隙を埋める。



絵本の中の幸せスープレシピ
東條真千子 (辰巳出版)
「星の王子さま」からは、お星さまのパプリカスープ。「ヘンゼルとグレーテル」からはカステラ・いちごスープ。絵本から飛び出した。身体も心も温まる魔法のスープレシピを紹介します。



おそとがきえた!
角野栄子文 市川里美絵 (偕成社)
大きな町の小さな家に暮す、おばあさんと猫。窓から見えるのは、灰色の建物の壁ばかり。「すてきなおそとがあったらな」それがふたりの夢でした。寒い冬の夜に見つけた、つつましやかなファンタジー。



たんじょうびはきのうえて
きむらゆういち (講談社)
大好きなモリリンの誕生日の日、サルモンタはとびきりおしゃべりして、プレゼントを抱えて、お祝いに出かけました。ところが、プレゼントは落とし、服は汚れ、オオカミには襲われ、特別なはずの一日が…。

行政情報

TEL.0266-79-2111 (代)
FAX.0266-79-5504

- 議会事務局 ☎79-7951
- 総務課 ☎79-2111 (内231)
総務係 ☎79-7922
★災害時連絡先
- 村づくり戦略推進室 ☎79-7922
村づくり係 ☎79-7942
企画係
- 住民財務課 ☎79-7923
税務係 ☎79-7924
財政係 ☎79-7927
住民係
- 会計室 ☎79-7935
会計係
- 保健福祉課 ☎79-7092
社会福祉係 ☎79-7092
健康づくり係 ☎79-7925
医療給付係 ☎79-2716
原村診療所 ☎79-3559
保育所
- 建設水道課 ☎79-7921
建設係 ☎79-7933
環境係 ☎79-7943
上下水道係
- 農林商工観光課 ☎79-7931
農政係 ☎79-7932
農村整備係 ☎79-7929
商工観光係 ☎79-7934
農業委員会
- 教育委員会 教育課 ☎79-7920
学校教育係 ☎79-7930
文化財係 ☎79-2123
原小学校 ☎79-2455
原中学校 ☎79-7940
生涯学習係 }
中央公民館 } ☎79-4922
社会体育館 } ☎70-1500
原村図書館 }
■ 諏訪広域連合 ☎79-2442
原消防署
- ★災害時連絡先

http://www.vill.hara.nagano.jp/ E-Mail haramura@vill.hara.nagano.jp

村長と話し合おう日

第105回「村長と話し合おう日」を行います。希望者はお申し込みください。

日時／3月18日(日)

午後1時～午後8時

場所／原村役場 村長室

その他／「村長室へようこそ」事業・村長の在庁時で都合のつく限り懇談に応じます。

問・申込先総務課総務係 ☎79・2111 (内線231)

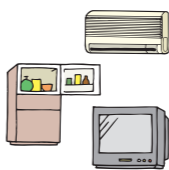
家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)が変わります

一般家庭から排出される使用済みの廃家電製品の多くは破碎処理の後、鉄など一部の金属のみ回収が行われているものの、約半分はそのまま埋め立てていました。

廃家電製品には鉄、アルミ、ガラスなど有用な資源が多く含まれることと、廃棄物最終処分場の残余容量の逼迫した状況から、リサイクルの必要と廃棄物の減量化という喫緊の課題が生じました。

廃棄物の減量と再生資源の利用等を通し廃棄物の適正な処理と資源の有効な利用を図り、循環型社会を実現するため、使用済み廃家電製品の製造業者等および小売業者に義務を課すことを基本とする、再商品化の仕組みを定めた**特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)**が平成10年6月に制定され、平成13年4月から施行されています。

この法律では消費者のみなさんに、家庭用エアコン、ブラウン管テレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫および電気洗濯機



濯機の4品目を購入店等に引き取ってもらう際、収集運搬料金とリサイクル料金を支払うことなどを定めています。平成21年4月1日より次の品目が追加されます。

◆液晶式テレビジョン受信機

◆プラズマ式テレビジョン受信機

◆衣類乾燥機

追加された

家電と家庭用

エアコン、ブ

ラウン管テレ

ビ、電気冷蔵庫・電気冷凍

庫、電気洗濯機は粗大ごみと

して収集できないため購入店

か専門業者に引き取っても

らつて下さい。回収の際のリ

サイクル料金と収集運搬料

金は業者にお問い合わせくだ

さい。

問建設水道課環境係 ☎79・7933 (直通)

【学生も保険料を納めるの? (学生納付特例制度)】

学生の皆さんの多くは、収入がない等の理由で保険料を納めることが難しいため、申請により、保険料の納付を猶予し社会人になってから納めることができる、学生納付特例制度があります。申請して承認を受けると、学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができません。また、学生納付特例期間は、将来、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に計算されます。ただし、年金額には反映されませんのでご注意ください。

問保健福祉課医療給付係 ☎79・7926 (直通)
岡谷社会保険事務所 ☎23・36661 (直通)

犬の登録と 狂犬病予防注射

犬の所有者は、犬の登録(生涯1回)と毎年6月30日までに1回(生後91日以上の犬)の狂犬病予防注射の接種が法律で義務付けられています。

■ 狂犬病予防注射日程表 ■

期 日	時 間	場 所
4月12日 (日)	9:20~10:00	中新田公民館前
	10:20~11:00	原村役場前
	11:20~11:40	菖蒲沢公民館前
	13:00~13:20	大久保公民館前
	13:30~13:50	柳沢公民館前
	14:00~14:20	八ツ手公民館前
5月13日 (水)	9:00~9:30	原村役場前
	9:45~10:10	中新田公民館前
	10:25~10:45	南原公民館前
	10:55~11:10	判之木公民館前
	11:20~11:35	やつがね公民館前
	11:45~12:00	室内公民館前
	13:20~13:35	実践大学校駐車場
	13:45~14:05	第2ペンション入口
14:15~14:30	上里公民館前	

狂犬病は人と動物の共通感染症で、動物に咬まれることなどで人間に感染し、発病すると死に至る恐ろしい病気です。感染するのを防ぐために、狂犬病の予防注射を接種しましょう。平成21年度の予防注射は、次の日程で行います。犬の登録もできますので、済んでいない場合は必ず登録をお願いします。

◆手数料および注射料金 新規登録と予防注射 6,220円
登録済で注射のみ 3,220円

◆注意事項
・登録済みの方は郵送された

ハガキを持参してください。
・集合注射は原村で登録した方が対象です。原村以外で登録した方は登録した市町村で注射を受けてください。
・今回の注射を受けられない場合は、動物病院で注射を受け、病院が発行した「狂犬病予防注射済証」と手数料550円を持って、建設水道課窓口へお越しください。
・猶予を受けられる場合は、動物病院で発行する猶予証明書を毎年提出する必要があります。

問建設水道課環境係 ☎79・7933 (直通)

■ 平成21年度 4月~9月 ごみと資源物の収集日程 ■

区 分	対象地区	日 程	出せる時間
燃やすごみ	全地区	毎週火・金曜日	午前6時~午前8時 ※
燃えないごみ	全地区	毎週水曜日	午前6時~午前8時 ※
粗大ごみ	払沢・中新田	6月1日(日)、8月24日(日)	収集場所により異なります。収集場所を管理する地区の衛生自治会にお尋ねください。
	大久保・柳沢・八ツ手	6月8日(日)、8月31日(日)	
	柏木・菖蒲沢・室内 やつがね・南原	6月15日(日)、9月7日(日)	
	上里・判之木・農場 ペンション・原山	6月22日(日)、9月14日(日)	
資源物	全地区	4月9日(日)、5月14日(日)、 6月11日(日)、7月9日(日)、 8月13日(日)、9月10日(日)	収集場所により異なります。収集場所を管理する地区の衛生自治会にお尋ねください。
	役場駐車場	4月25日(日)、5月23日(日)、 6月27日(日)、7月25日(日)、 8月22日(日)、9月26日(日)	

※地区の取り決めがある場合は、地区の取り決め時間に従ってください。

子育てサロン開設

保育所や幼稚園へ入園する前のお子さんの遊びの場や保護者の仲間づくりの場としてご利用ください。図書館2階の会議室で開設しています。担当者が子育てのお手伝いをしますので、ご相談ください。

■ 4月の開設日
2日(日)、3日(金)、7日(日)、
9日(日)、10日(金)、14日(日)、
16日(日)、17日(金)、21日(日)、
23日(日)、28日(日)
■ 開設時間
午前10時から正午まで
問保健福祉課社会福祉係 ☎79・7092 (直通)

※「障害者有料通行料金割引措置を受けている方は除く」等制限があります。

問保健福祉課社会福祉係 ☎79・7092 (直通)

20歳になったら国民年金

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する国民年金は、高齢になったときや事故・病気で障害が残ったときなどにも、安定した生活が送れるよう、みんなが保険料を出し合い、お互いを支えあう制度です。もちろん学生のみなさんも20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めることが必要です。◆20歳になったら、住民係窓口で国民年金の「資格取得」の手続きを行います。後日、年金手帳と国民年金保険料納付案内書が届きます。

くらしのガイド

上水道当番指定店

3月15日(日)~3月21日(土)	株有賀水道	☎72-4017
3月22日(日)~3月28日(土)	南部建設株	☎79-5720
3月29日(日)~4月4日(土)	有森山建設	☎79-5730
4月5日(日)~4月11日(土)	有伊藤水道設備	☎79-3447
4月12日(日)~4月18日(土)	有篠原鉄工建設	☎79-2421

給水装置の修理は施工された指定工事店へ依頼してください。緊急の場合は当番店でも相談にのっています。

資源物とごみの収集日

収集時間は、各地区により決められた時間となります。

可燃ごみ	毎週火・金曜日	各地区 指定箇所
不燃ごみ	毎週水曜日	
資源物	3月28日(土)	役場駐車場 ▶午前7:30~午前10:30
	4月9日(木)	各地区 指定箇所
粗大ごみ	6月1日(月)	払沢、中新田
	3月16日(月)	大久保、柳沢、ハツ手
	3月23日(月)	柏木、室内、葛蒲沢、やつがね、南原
	3月30日(月)	判之木、上里、ペンション、原山、農場

野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。ごみは適切に各地区指定箇所に出して下さい。

焼却ごみ収集量および可燃系資源物回収量

	焼却ごみ収集量	前年度比	可燃系資源物回収量	前年度比
2009年1月	76,700 kg	91.11%	22,387 kg	80.04%
1月までの累計	900,200 kg	105.13%	267,261 kg	87.01%

今月の納税等

- ・国民健康保険税(普通徴収12期)
 - ・後期高齢者医療保険料(普通徴収9期)
 - ・有線放送施設維持費負担金(1・2・3月分)
 - ・上・下水道使用料(1・2月分)
 - ・介護保険料(普通徴収12期)
- 納期限・口座振替日……3月31日(火)

住民財務課窓口の時間延長 午後7時まで

・3月17日・3月24日・3月31日・4月7日・4月14日

人の動き

人口	7,807人 (+2)	転入14
男	3,879人 (-4)	転出8
女	3,928人 (+6)	出生4
世帯数	2,791世帯 (+6)	死亡8

平成21年2月末現在。()内は先月比。

もみの湯送迎福祉バス

- 1班 3月24日(火)、4月7日(火)
大久保・柳沢・ハツ手・払沢・上里・農場・ペンション・原山
- 2班 3月17日(火)、3月31日(火)、4月14日(火)
柏木・葛蒲沢・室内・中新田・南原・判之木・やつがね

もみの湯『介護予防教室』

- 3月17日、3月24日、3月31日、4月7日、4月14日
》時間：午後1:30~ 》場所：もみの湯
》問い合わせ先：保健福祉課健康づくり係 ☎79-7703 (直通)

原村診療所

区分	月	火	水	木	金
午前 受付 8:30~ 11:30 診療 9:00~	安藤公二	安藤公二	鎌田實 または 安藤親男	安藤公二	安藤公二
午後 受付 1:30~ 4:45 診療 2:00~	安藤公二	安藤公二	安藤公二	休診 健康相談 (担当 看護師)	安藤公二 第①午後2~3時 漢方外来 長坂和彦

- 休診 土・日曜日、祝日、年末年始
》問い合わせ先：☎79-2716 (直通)

休日の当番医等 茅野・原地区医師会

期日	医科	薬局
3月15日☐	矢嶋内科医院 ☎72-2048	のぞみ薬局 ☎73-7680
3月20日☑	藤森眼科 ☎82-1010	わかば薬局 ☎82-4108
3月22日☐	小口医院 ☎72-2619	フジモリ薬局 ☎72-2200
3月29日☐	兵藤整形外科医院 ☎82-1333	長峰ファミリー薬局 ☎71-2555
4月5日☐	土橋整形外科歯科医院 ☎72-3226	上原ファミリー薬局 ☎73-7177
4月12日☐	細田眼科医院 ☎71-2727	矢崎薬局 ☎73-6868

諏訪地区小児夜間急病センター

- ・場 所/諏訪市四賀2299-1
- ・診療日及び診療時間/毎日
午後7:00~午後9:00
- ・診療科目/小児科(けがは除く)
- ・お問い合わせ … ☎54-4699 (よるきゅうきゅう)

『土砂災害110番』窓口(土砂災害に関する質問・相談)

☎57-2936 ※平日と大雨注意報・警報発令中に利用可能

保健・福祉の掲示板

原村地域福祉センター ☎保健福祉課 ☎79-7092
原村診療所 ☎79-2716

みどりの健康館


お元気にですか?
早めの花粉症対策を!

この時期より問題となってくるのが、花粉症です。毎年マスクや花粉症対策グッズが欠かせないという人も多いのではないのでしょうか。最近では子どもの花粉症も増加していると言われていて、家族ぐるみの対策が必要ですよ。

一般的な花粉症の予防

- マスク
マスクは吸い込む花粉を3分の1から6分の1に減らします。
- うがい
喉にある花粉を除去する効果があります。
- 洗顔
人体で花粉が付着しやすいのは、表面に出ている頭と顔です。外出先から戻ったら洗顔で花粉を落としましょう。
- その他、帽子をかぶる、表面がすべすべしたポリエステル等の化学繊維のものを着用するなどの対策があります。

花粉症は、症状や血液検査から診断がつき、治療としては、薬物療法等があります。医療機関での治療および日常生活のなかで花粉の影響をなるべく避ける工夫が必要です。また、最近では、症状が毎年同時期に発症する場合、発症時期の1、2週間前から予防的に服薬することで、症状が抑えられる場合もあります。いづれにしても、症状の出現が心配される方は、症状が出る前から医療機関に受診することが大切です。今年も例年よりも花粉が多いといわれています。早めの対策を心がけるようにしましょう。(保健福祉課保健師・伏見万里子)



★材料(4人分)

- おから.....100g
- 豚挽き肉.....200g
- ねぎ.....1/3本
- 生しいたけ.....2枚
- 大根.....50g
- しょうが汁.....少々
- パン粉.....小さじ2
- 片栗粉.....小さじ2
- しょうゆ.....小さじ2
- 酒.....小さじ1
- きゃべつまたは白菜.....適量

レシピ47 皮なしおからシュウマイ

☆つくりかた

- ①ねぎ、生しいたけ、大根はみじん切りにしておく。
- ②肉とおから、みじん切りにした野菜と調味料を入れ、よくこねる。
- ③②を好みの大きさの肉団子状に丸める。
- ④③の丸めた肉団子の回りに片栗粉をまぶす。
- ⑤せん切りにしたきゃべつを皿に敷き、団子が重ならないように並べ、蒸し器で15分くらい蒸す。

一口メモ 皮を使わないからヘルシーな仕上がります!! 酢しょう油でいただくとも美味しいです! 余った「おから」は、ハムやきゅうり等と一緒にマヨネーズで和えてサラダにしてもいいですよ!

種別	実施日・受付時間	場所	対象者
健康相談	16日(月) 午後1:00~午後3:00	保健センター2階	希望者
乳児健診	17日(火) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H20年5、8、11月生
母乳学級	19日(木) 午後1:30~	保健センター2階	希望者(要予約)
三種混合	6日(月) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	7歳半~H20年9月生
むし歯予防教室	9日(木) 午前9:45~午前10:00	保健センター2階	就学前乳幼児で希望者(要予約)
離乳食教室11・12ヶ月コース	9日(木) 午前9:45~午前10:00	中央公民館	H20年4、5月生
B C G	10日(金) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	H20年12月生
育児相談	14日(火) 午前9:30~午前11:00	保健センター2階	希望者(要予約)
先天性股関節脱臼検診	15日(水) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H20年11、12月、H21年1月生
乳がん集団検診	16日(木) 午後1:00~午後1:15	保健センター	S43~54年、S8年以前出生者(要予約)
子宮がん検診	16日(木) 午後1:15~午後1:30	保健センター	20歳以上の女性(要予約)
健康相談	20日(月) 午後1:00~午後3:00	保健センター2階	希望者(要予約)
ポリオ	21日(火) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	7歳半~H20年9月生
マンモグラフィ検診	23日(木) 予約時間	保健センター	S10~42年の偶数年出生者(要予約)
乳児健診	24日(金) 午後1:00~午後1:15	保健センター2階	H20年6、9、12月生
三種混合	28日(火) 午後1:15~午後1:30	地域福祉センター	7歳半~H20年9月生
母乳学級	30日(木) 午後1:30~	保健センター2階	希望者(要予約)

肥料価格高騰に対する補助事業説明会

平成20年中には肥料価格が著しく高騰し、農業経営を圧迫しました。これを受け、国では肥料および施設園芸用燃油の価格高騰に対する緊急対策事業を実施し、肥料と燃油の値上がり分についてその7割を燃油・肥料高騰緊急対策助成金として補助することとなりました。



そこで村では、農業者などを対象に1月8日、出前講座を開きました。講師の諏訪地方事務所中村農政係長が、今後の肥料価格高騰も想定し、昨年7月から今年6月までに購入する肥料が対象となること、施設園芸用燃油の使用量または科学肥料の施用量を2割以上低減する農業者グループが対象となることなどを説明し、30名余りの出席者が耳を傾けていました。

この事業では、平成20年7月から平成21年6月に肥料を購入し、同期間に施肥・作付けを開始する作物の肥料代金が対象となるので、申請した農業者は今年6月まで施肥低減計画に従った低減技術の取り組みと施肥を実施して、7月以降に実績報告をしていただくこととなります。

1500人目のファン倶楽部会員 町田市在住・田村ゆかりさん

ついに原村ファン倶楽部が登録会員1500人を達成しました。倶楽部の結成から約5年間でこの人数になり、現在も会員は増え続けています。これには、テレビ番組で原村の移住ツアーなどが大きく取り上げられたり、田舎へ移住したい方のためのホームページなどで、原村が人気の移住先に挙がっていることなどが村の宣伝のひとつとなって、村の魅力を知ったみなさんが会員に登録するという流れで、会員が増加していく傾向があるとみられます。実際に1500人目の田村さんは、田舎暮らしフォーラムで原村の魅力を知った方であり実際に訪れたことはないそうです。更に情報を得たいということで、会員にも登録したそうで「この先、もし縁があれば移住し、ハーブ観光農園を経営しながら第2の人生を送りたいと思っている」と希望を語ってくださいました。



全中スケート大会出場選手へ村長が激励

2月4日から7日までエムウェブで開かれた全中スケート大会に原中スケート部の2名が出場しました。選手らは大会前の1月30日に村長室を訪れ、村長から「霧田気に慣れ、自分の実力が発揮できるよう頑張って」と激励を受けました。

小学校2年生からスケートを続けている森山裕斗君(3年)は「3年生なので、全力を出し切りたい」と、1500メートルが得意の中村杏奈さん(2年)は「去年よりも自信がついた。本番まで体調管理し、予選が通過できるよう頑張りたい」と、大会への意気込みを語っていました。



戸田小学校と原小学校5年生の交流 給食では寒天料理などを味わう

1月29日には、静岡県沼津市立戸田小学校から5年生の児童20名と校長先生などが訪れ、原小学校5年生の児童らと交流会を行いました。戸田小学校では、原村でのより広い『ひと』とのかかわりを通して、自分自身を見つめ直し、さらに自分を高めていこうとする子どもたちの育成を目指すためこの交流教育を学校運営の柱の一つに置いています。昨年は、文部科学省が実施する豊かな体験活動推進事業において、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため、成長段階に応じて、自然体験活動をはじめさまざまな体験活動を行うことが極めて有意義であるとし、戸田小学校が「長期宿泊体験推進校」に指定され、原村交流体験活動が調査研究の対象に取り上げられました。「豊かな体験活動推進事業中部ブロック交流会」において研究発表をした際、参加者の皆さんから「ねらいが明確でこの体験活動の意味をとらえやすい。自分の学校でも参考にしたい」という声をいただいたそうです。



囲碁会が楽しく開催されました

毎年1月から3月が活動期間の、社会教育団体の1つ原村囲碁クラブは、1月27日今年2度目の囲碁会を開催し、村内のほか茅野市からも愛好者が参加しました。

このクラブが使用している碁の盤の中には、第36~38代村長の小林庄吉さんが、小学校のポプラを切ったときに記念に作った「記念の盤」があるそうです。その盤を大事に用いるなど、代々続く伝統を守りながらクラブを存続させているのだと、クラブ員が話していました。

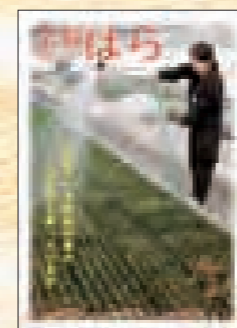
今回参加していた88歳の小林満男さんは「勝ったり負けたりが面白い。いまは若い皆さんが碁を打ったりしないので周りには仲間がいないんです。このクラブの囲碁会を楽しみに待っています」とクラブ員との真剣勝負に挑んでいました。



災害時の隣接応援協定書締結式 室内区

平成19年に自主防災組織を立ち上げ組織の充実を図ってきた室内区は、1月16日、区民の方も利用する機会のある施設と災害時応援協定を締結しました。これは区の集落行動計画に基づくもので、室内地区、施設において災害が発生したとき、室内区民等が防災活動や支援活動をし、被害を軽減することを目的に交わされました。締結者のうち5つは村内、2つは茅野市にある施設です。

式の中の締結者代表あいさつで、特別養護老人ホームアイリスとはらむら悠生寮からの出席者2人はありがたいと述べていました。はらむら悠生寮は柏木区とも締結しているそうです。締結式終了後の意見交換では、おもに防災訓練に関するさまざまな意見や提案が出されていました。



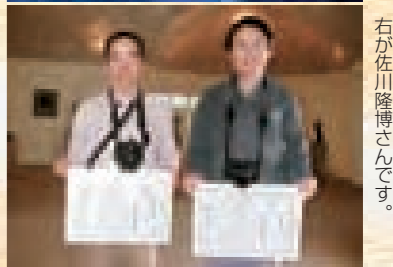
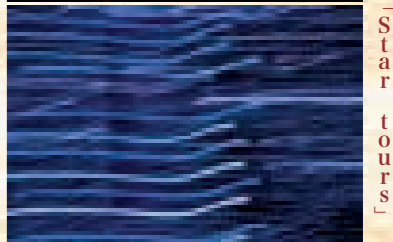
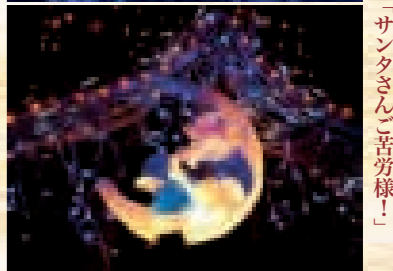
●表紙写真／平箱や、ポットの中に規則正しく並んで成長する野菜の苗。ハウス内ではこの日、パセリの2度目の種まきが行われました。農家にとってはこれが収入の源となる大事な苗...管理する農協職員は「この苗に何かあったら命取りになる」と、約60日の間毎日慎重に水分調整をしています。近年は高齢化などにより農家数が減少していますが、比較的価格が安定してるブロッコリーの生産者は年々増えています。



イルミネーションフォトコンテスト 塩尻市、田村さんが金賞を受賞

2月14日、原村観光協会が主催するイルミネーションフォトコンテストの入選作品の表彰式が行われました。

42点の作品の応募があり、それらをこの美術館に展示し、作品を鑑賞した来館者が投票して順位が決まりました。金賞は塩尻市在住の田村俊樹さん、銀賞は茅野市在住の佐川隆博さん、銅賞は田村淑美さんで、金賞、銅賞の受賞者2人は夫婦そろっての受賞です。田村さんご夫婦が村のイルミネーションを観に訪れたのは今回初めて。佐川さんは2年前に銅賞を受賞しており、来年はぜひ金賞をねらいたい、と話していました。小川千里観光協会会長は「美術館の来館者に参加してもらって行えた。周りの人々の援助がありながらこのような催しができる。皆で力を合わせて原村の良さをアピールしていきたい」と話していました。



←金賞

←銀賞
「Micro Cosmos」「サンタくん」「苦勞様！」

←銅賞
「Star Tours」

左が田村俊樹さん、右が佐川隆博さんです。